

様式 1

事業報告書
(自 令和5年 8 月 1 日 至 令和6年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 むかい医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市若葉町 1 番 17 号
- (3) 設立認可年月日 平成 12 年 8 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 平成 12 年 9 月 7 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 むかい医院	長崎県佐世保市 若葉町1番 17 号	一般病床 0床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 無
- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
令和5年 9月29日 令和4年度決算の決定承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人 むかい医院
所在地 佐世保市若葉町 1 番 1 7 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,394	I 流 動 負 債	3,104
II 固 定 資 産	27,782	II 固 定 負 債	6,589
1 有 形 固 定 資 産	11,932	負 債 合 計	9,693
2 無 形 固 定 資 産	402	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	15,448	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	312	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	22,795
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	32,795
資 産 合 計	42,488	負債・純資産合計	42,488

様式 4 - 2

法人名 医療法人 むかい医院
所在地 佐世保市若葉町 1 番 1 7 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,037
2 事業費用	80,572
本来業務事業損失	2,535
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,535
II 事業外収益	2,637
III 事業外費用	2,591
経常損失	2,489
IV 特別利益	0
V 特別損失	820
税引前当期純損失	3,309
法人税等	71
当期純損失	3,380

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 むかい医院
所在地 佐世保市若葉町 1 番 1 7 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	42,488 千円
2. 負 債 額	9,693 千円
3. 純 資 産 額	32,795 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,394
B 固 定 資 産	27,782
C 繰 延 資 産	312
D 資 産 合 計 (A + B + C)	42,488
D 負 債 合 計	9,693
E 純 資 産 (C - D)	32,795

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 むかい医院
理事長 迎 徹 殿

私は、医療法人 むかい医院の令和4年会計年度(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和6年9月 日

医療法人 むかい医院

監事 鈴木 雄大